

明治初期における博物館構想

——大隈重信関係文書「博物館創立案」を中心に——

三村佳緒

はじめに

明治時代初期から始まる政府主導の近代的博物館創設の動きは、現在の東京国立博物館及び国立科学博物館の成立という結果に帰着した。そのため、博物館創立期、とりわけ創立過程についての研究は、『東京国立博物館百年史』⁽¹⁾や『東京国立博物館百年史 資料編』⁽²⁾に依拠してなされてきた。その代表的なものに、博物館関係の法令を中心に両館の成立過程を描いた椎名仙卓氏の研究⁽³⁾、博物館誕生において大きな役割を果たした町田久成氏に注目して博物館の発展過程を論じた関秀夫氏や一新朋秀氏の研究が挙げられよう。しかしながら、収録史料が膨大であることもあり、『東京国立博物館百年史 資料編』は十分に活用されているとは言えない状況である。また、『資料編』以外の史料発掘については、自覚的に追求されてきたとも言いがたい。

明治六年三月の文部省博物館とウイーン万国博覧会事務局の合併は、

以降の博物館の発展や、その方向性に大きな影響を与える一つのターニングポイントとなった。にもかかわらず、従来この合併要因は十分明らかにされてこなかった。その理由として関係史料がなかったという事実がある⁽⁴⁾。諸研究では、合併当時の時代背景や状況証拠によって理由が推察されてきた。例えば、将来の博物館発展に寄与するため、人事や経費の点において合理的かつ経済的であるから、正院中心に博覧会を開いて明治政府の権威を示すため⁽⁵⁾、などがあるが、推測の域を出ることはなかった。しかし、明治五年作成と思われる、とある史料によれば、別の博物館構想に支えられた合併理由が存在した。

本稿は、大隈文書所収の一史料に注目することで、文部省博物館とウイーン万国博覧会事務局合併の理由を考察する。さらに、同史料の分析を通じ、これまで明らかにされてこなかった明治初期における博物館構想に光を当てたい。

第一節 明治初期における博物館創立過程

はじめに、当該期における、博物館創立をめぐる展開された動きを押さえておこう。近代博物館が構想された契機には三つの要素が関係していた。第一に、現在の東京国立博物館の直接の淵源となった文部省博物館の存在である。第二に、文化財保護思想の端緒ともいえるべき、古器旧物保存の流れである。そもそも博物館という箱ものを建設すべきだ、とはつきり示されたのは、古器旧物の保存のためであった。そして最後に、ウィーン万国博覧会が挙げられる。近代化を急ぐ明治政府が博物館設立のために予算を捻出した背景には、ウィーン万博参加という時期的な要請があった。本節では、以上の三つの要因にそって、明治四年から六年頃までの時期における歴史状況を概観する。

(一) 文部省博物館の成立

今日我々が考える博物館、つまり期間限定ではない常設の展示施設が日本に初めてできたと言われるのが、明治五年三月文部省博物館が文部省博物館の名のもとに湯島聖堂大成殿において博覧会を開催した時である。⁽¹⁰⁾この文部省博物館の淵源となったのが、明治三年九月六日大
学南校におかれた物産局であり、以後、同日物産局に着任した田中芳男、その四日前の九月二日に大学大丞に任ぜられていた町田久成が中心となって博物館創設に当たることとなった。

物産局は専ら物産の調査収集に従事し、明治四年五月一四日から二〇日に招魂社（靖国神社）境内で「物産会」が行われた。これは、当初「大学南校博物館」の名で「博覧会」として開催する計画であったが、最終的には「物産会」として開催された。同年七月一八日、大学が廃止され文部省が設置されると、九月二五日、物産局は「博物館」

と名をかえて文部省内に置かれた。文部省が設置された時点で町田久成は文部大丞を、田中芳男は同年七月中に文部省七等出仕を仰せ付けられている。文部省博物館は明治四年一〇月一日から一〇日まで、南校時代に博覧会の名で開こうとして果たせなかった博覧会を大成殿で開こうとするが開催には至らず、その実現は翌五年三月を待たなければならぬ。

以上のような経緯を経て、文部省博物館による初めての博覧会は明治五年三月一〇日から四月三〇日までの約二ヶ月間にわたり開催された。明治五年二月一四日に布達が発せられたが、以下が布達文の冒頭部分である。（内容は、日付を改めた以外、前年九月に用意した布達案と全く同一である。）

博覧会ノ旨趣ハ天造人工ノ別ナク宇内ノ産物ヲ蒐集シテ其名称ヲ正シ其用ヲ弁シ人ノ知見ヲ広ムルニ在リ、就中古器旧物ニ至テハ時勢ノ推遷制度ノ沿革ヲ追徴ス可キ要物ナルニ因リ嚮者御布告ノ意ニ原キ之ヲ羅列シテ世人ノ放観ニ供セント欲ス（後略）⁽¹²⁾

博覧会の趣旨の後には、特に古器旧物を取り上げ「御布告ノ意ニ原」いてこれを展示したいと述べる。この「布告」とは明治四年の古器旧物保存の布告のことを指しているのであるが、ここに見られるように、博物館設置には古器旧物の保存、つまり文化財保護の思想が深く関わっていた。

(二) 古器旧物の保存

明治初頭、文明開化の名の下に歴史的伝統的なものを破壊する風潮が存在した。急速な西洋文化の流入に伴い、旧物破壊がなくては文明開化はなされないという考え方が蔓延し、また、神仏分離令をきっかけとして、江戸時代から各地で小規模ながら行われていた仏教寺院や

僧侶の排斥運動、いわゆる廃仏毀釈が全国的に展開されるようになり、文化財の破壊に拍車をかけた。結果として、明治元年より九年頃まで全国各地の寺院の破却が相次ぎ、数多くの貴重な古文書・文化財が失われる結果となったのである。

このような状況を憂え、大学は太政官弁官に対して明治四年四月二十五日「集古館」の建設を献言する⁽¹³⁾。すなわち、欧州の実情もよく知らぬまま「厭旧尚新」の風潮に流されて天下の宝物が毎日のように遺失しているのは、誠に遺憾なことである。西洋には古器旧物を保存するための施設「集古館」があり、昔の制度文物を考証するのに役立てている、と指摘し日本にもこれが必要であると訴える。そして、古器旧物の保存のために以下の三点が必要であると提言している。①集古館の建設、②財政的に困難ならば、応急措置として各地方へ古器旧物の保全を布告する、③専任者を任命し、器物を模写・集成させる。

これに対して、約一ヶ月後の五月二三日には古器旧物保存についての太政官布告が出される。先の献言にも述べられたように、古器旧物が破壊されていることを惜しむべきこととし、「各地方ニ於テ歴世蔵貯致居候古器旧物類別紙品目之通細大ヲ不論厚ク保全⁽¹⁴⁾」すべきであると述べて、各府県は管内の社寺などに保存されている物の品名・所蔵者を記載したものを、所管官庁を通じて提出するように命じたのである。その結果、各府県で宝物調査が開始された。このような中で計画されたのが明治五年三月の博覧会であり、その布達には古器旧物保全の精神が盛り込まれたのである。

さらに、文部省博物館による博覧会が終了した後、町田久成は太政官より社寺宝物調査のため出張を命ぜられ、明治五年五月二七日から一〇月一日までの約四ヶ月間に亘って、名古屋、伊勢、大津、京都、

大阪、奈良などを巡行し、待望の正倉院宝物の調査も行っている。この時の様子は、調査に同行した蜷川式胤の日記『奈良の筋道』に詳細に記録されているが、各地に残されている古器旧物を把握し登録するため、一つ一つを模写、もしくは写真撮影し、名称と所有者を合わせて記録する、という作業を繰り返していったようである。つまり、大学献言で提案した三点目が実際に行われたわけであり、この調査が町田に託されたことから、大学の名で出された献言は町田を中心としたものと考えられている⁽¹⁵⁾。博物館の創始者たる町田の中で、古器旧物の保護は大きなウェイトを占めていたのであろう。

(三) ウィーン万国博覧会と文部省博物館

明治四年九月に一度中止された文部省博覧会は、同年二月二四日に、翌明治五年三月に開催することが決定されるが、ここで明治六年にウィーンで開催された万国博覧会に触れる必要がある。なぜなら、この万博に参加することになったことが、文部省博覧会を開くことになった大きな要因の一つであったからである。

ウィーン万博への参加は、明治四年二月五日オーストリア公使ヘンリー・ガリツチが政府に対し、一八七三年に開かれる予定の万国博覧会への参加を要請したことに始まる。同年一月に外務卿副島種臣と外務大輔寺島宗則との三者会談において参加が具体化し、一二月一四日に参議大隈重信、寺島、大蔵大輔井上馨の三名が澳国博覧会御用掛を命ぜられ、そして翌年一月八日、太政官正院に澳国博覧会事務局が置かれた⁽¹⁶⁾。

この時、町田久成と田中芳男の両名は明治五年一月五日付で御用掛に命ぜられている。一月一八日付の文部省から太政官への伺いでは、「今般澳地利国博覧会へ皇国産物出航ノ儀被仰付候ニ付当省博物館ニ

第二節 「博物館創立案」分析

(一) 起草時期

本稿で焦点を当てるのは、大隈文書所収「博物館創立案」(イ147A-20)、以下「創立案」である。⁽²⁰⁾「創立案」は、文部省野紙六丁にわたりに記されたものであるが、作成者・宛先・作成年月の記載はない。そのため本史料を分析するにあたり、作成者・作成時期を推定することが必須となる。(以下、「創立案」引用にあたり適宜読点を補った。)

今般外櫻田へ博覽場建設ニ相成、邦内産物ハ勿論諸製造品ニ至マデ相備り候処、尚追々精密諸説編成等可致場合ニ有之、既ニ文部省中博物館ノ設有之候処其事業同一ノ物ニテ、俄ニ合併ハ難成次第モ有之候得共、其統轄一途ニ出申候テハ事実不都合ノ廉々相起り候ニ付、右博物館ハ勿論植物園書籍館共何レヘ歟一途統轄相成候様有之度、博物館ノ儀ハ文部省ニテ月々五拾圓ツ、定額相宛行有之、植物園ハ七拾九圓ト相定從來保全致候間、若シ文部省ノ管轄ヲ離レ候トモ前文金額ハ必ず要用ト致事ニ有之候(後略)

これは、「創立案」の冒頭部分である。外桜田に博覽場が建設されるにあたり、文部省博物館の事業と重なるため、博物館・植物園・書籍館を、何れか、即ち新設される博覽場もしくは文部省博物館へ統合すべきである、としている。

明治五年に外桜田町が起立するが、厳密にこの外桜田町に博覽会場または博物館が建設された事実はない。しかし、明治四年一月東京府下を六大区九七小区に分けた際、第二大区第一小区となった地域(外桜田町、西日比谷、霞ヶ関、裏霞ヶ関、内山下町、内幸町、三年

テ専ラ右取調ニ相掛⁽¹⁷⁾つており、来る三月には博物館博覽会で陳列するつもりであるとして、その陳列場造営のために千円を下付して欲しいと願いでている。この伺いは翌月裁可されるが、ここから分かる通り、ウィーン万博参加に際して出品物収集などの準備作業が可能なる人材が揃っていたのは文部省博物館であり、以後文部省博物館と博覽会事務局はほぼ一体となって互いに関連しつつ事業を行うようになる。このような状況が、明治六年三月に至って、博覽会事務局と文部省博物館の合併につながっていくことになる。

蜷川式胤は日記に、ウィーン万博について以下のように記している。
：奥国博覽会の為に我国の博覽会の助となり而、会計の満るや、品物の集るや、且は内外博覽会の為ニ東大寺の正倉院を開くる事ニ相成る(後略)⁽¹⁸⁾

この記述は万博が当時果たした役割をよく表している。ウィーン万博は、近代産業の育成や貿易拡大などに資する重大な国家事業であり、政府は乏しい財源の中から約五〇万円を支出した。万博への出品物を集めるといふ名の下に、文部省博物館は国内各地から多くの物品を集め、社寺の宝物調査を行うための資金を得ることができたのであり、万博への参加は日本の博物館の発展に大きく貢献した。ウィーン万博の事務副総裁を務めた佐野常民がその報告書の中で「夫博覽会ハ博物館トソノ主旨ヲ同クスルモノニシテ(中略)大博覽会ハ博物館ヲ拡充拓張シ之ヲ一時ニ施行スルニ過キス故ニ常ニ相須テ相離レサルモノタリ⁽¹⁹⁾」と述べるように、博物館と博覽会は不可分のものであった。

本節では創設期の博物館史を概観した。次節ではこれを踏まえた上で、本稿で着目する史料の分析を行う。

町)は、江戸時代に「外桜田」と呼称されていた⁽²²⁾。博覧会事務局が明治五年七月三〇日に移転した内山下町一丁目(現在の千代田区内幸町一丁目一番地、帝国ホテルを含む付近一帯)はこの地域にあたる。そのため、ここでいう「外桜田」とは「外桜田町」を意味するものではなく、江戸時代より使われていた地域名称としての「外桜田」と捉え、「外桜田へ博覧場建設」は博覧会事務局の移転と考えるのが妥当であろう。

そして「既ニ文部省中博物館ノ設有之候処其事業同一ノ物ニテ」という部分からは、博覧会事務局の博覧場、つまり移転先である内山下町とは別に、文部省が博物館を有しており、その事業が博覧会事務局のそれとほぼ同一であった時期に特定することができる。博覧会事務局と文部省博物館がそれぞれに存在するということから、明治六年三月の合併以前であることは確実であり、「創立案」は明治五年八月から明治六年三月頃までに作成されたと考えられる。

加えて、「町田年報報告」⁽²⁴⁾によると、明治四年一〇月二八日付で文部省博物館は定費毎月五十円、菜園定費は六四円となっている⁽²⁵⁾。さらに明治五年二月五日付で「菜園肥糞代已来壹ヶ月金拾五円つつ御渡相成候事」⁽²⁶⁾とあり、「文部省ニテ月々五拾圓ツ、定額相宛行有之植物園ハ七拾九圓ト相定従来保全致候間」の記述と一致する。

(二) 起草者

紹介した「創立案」の冒頭部分の続きには、目指すべき博物館の在り方が述べられる。

博物館ハ西洋諸州ニ於テ種々体裁有之儀ニ付、先英國龍同府「ブリチシ」博物館ノ体ニ倣ヒ、動植金石等天造品及古器物其他人造物ハ勿論古書画或ハ書籍等一館内ニ区分ヲ定メテ陳列シ、前文ノ

諸部ハ一モ缺ク可カラザル儀ニテ一箇体相備リ候得共、尚同國「ケンシングトン」博物館ノ體ヲモ取り、廣ク人造ノ諸品ヲ集羅シ館中更ニ大区ヲ設ケ、手近ク生産ノ目的トモ成ル可キ物産製造品物陶器漆器類及糸布織物ノ類並此等ニ要スル諸機械農具等ニ至ルマデ漸次蒐集シテ、盛大ニ至ラシムルノ大基礎ヲ定メ(後略)博物館の手法として「ブリチシ博物館」と「ケンシングトン博物館」を挙げている点が注目されるが、ここから町田久成の存在が浮かび上がる。

町田は一八三八年、薩摩国日置郡石谷領主町田久長の長男として生まれた。藩主島津斉彬に仕え、二六歳で大目付となり洋学教育機関開成所の学頭を兼勤。その後、慶応元年に森有礼・吉田清成ら薩摩藩英国留学生の取締としてイギリスに密航留学している。留学生活の様子は明らかでないが、明治六年の太政官史官に対する上申においても、「英国「ブリチシ」博物館ハ「スロラン」ト云人ノ集聚品及古書籍古文書等千七百五十三年官ニ取メシヲ始祖トシテ：(中略)又同國「ケンシングトン」博物館ハ其年月不詳ナレトモ、遙カノ後ニ創建アリテ：(中略)此両館ノ体裁ヲ基本トシテ前途ノ目的相定メ申度」⁽²⁷⁾としていることから、留学中にロンドンの博物館を訪れ、博物館や博覧会に対する知見を深めたと思われる。大英博物館とサウスケンジントン博物館の片仮名による表記が、「創立案」と明治六年太政官史官への上申とで完全に一致することからも、「創立案」を起草した人物として最も説得的なのは町田久成であると言えよう。

(三) 作成経緯

それでは、「創立案」が起草されたと考えられる明治五年七月から翌六年三月にかけて、町田久成は何をしていて、具体的にどのような

経緯で「創立案」を作成するに至ったのであろうか。第一節で述べたように、当時町田は、蛭川式胤や内田正雄等と共に古器旧物調査のために東京を離れていた。そこで、蛭川の日記『奈良の筋道』を丁寧な読むと、明治五年八月一七日に次のような記述がある。

博物館より去ル十四日書状着ニ而、博物館ヲ建ル様御達ニ而、金一万五千兩御廻シニ相成候様達シ有リ、地所も定リ而、元白河邸ヲ御渡シノ由、全町田二人急ニ帰京仕ル様、田中芳雄より申来ル由、是れニ付、町田・内田・蛭川談スルニ、東大寺・法隆寺検査急々取調へ候而、帰京宜敷、又右建物ノ場所ハ、王子辺の極火固き所へ建物ヲ永世不久ノ地宜敷候間、是レニ所替の書付出し候方宜敷と存シ、書付出し候様ニ定メ、又上野ニスレハ尚宜敷（後略）⁽²⁹⁾

これによれば、博物館建設のために金一万五千兩が下付され、地所も元白河邸に決まったため町田一人だけ至急帰京してほしい、との書状が田中芳雄から八月一四日に届いた、ということである。この「元白河邸」とは、幕末の陸奥白河藩阿部家上屋敷の跡地のことであり、ほぼ現在の帝国ホテルの位置に相当する場所であることから、博覧会事務局が山下門内に移転されたことを示すと考えられる。

そして、これを受けて町田久成、内田正雄、蛭川式胤は、早急に東大寺及び法隆寺の調査を行い帰京することとした上で博物館について相談し、元白河邸宅は博物館を建てるに適切な土地ではないため「所替の書付」を出すべきであるとしている。「創立案」では、「博物館ハ土地廣大ニシテ樹木繁茂シ火災ノ及バサル所ヲ撰バザレバ適當セザル故ニ、方今ノ場所良地トハナシ難シ」と、具体的な代替案は出していないものの、火災の危険性から現在の場所が適切ではないと意見する

点は一致している。つまり、古器旧物調査中に、田中芳雄から博物館建設の知らせを受けたことを契機として、「所替の書付」として創立案が作成された可能性を指摘することができる。であれば、「創立案」は八月一四日以降、町田が東京に戻る一〇月一日までの間、もしくは帰京して間もなくの内に起草・清書されたものと考えられる。

(四) 博覧会事務局と文部省博物館の合併

ここで、本稿の主眼の一つである、博覧会事務局と文部省博物館の合併の理由について述べたい。前述したように、先行研究でも合併の原因解明が試みられ、様々な推測がなされているが史料の根拠を欠いたままである。この問題について、「創立案」には合併の理由を仄めかす記述がある。それは「事実不都合ノ廉々相起リ候」、つまり、事業が同一であることから実際に不都合がある、ということである。この時町田は、澳国博覧会御用掛であると同時に、文部大丞でもあるため（一〇月七日付で大丞を免ぜられ、同月二八日付で文部省四等出仕）文部省と博覧会事務局を行ったり来たりする状況であったのだろう。ここから、この合併には行政合理化の側面があることがわかる。

さらに「若シ文部省ノ管轄ヲ離レ候トモ」のように、合併に際して博物館・植物園・書籍館が文部省の管轄でなくなる可能性を認めている。先行研究では、六年三月の合併以降、文部省が合併取消を求めたものであり、文部省としては決して賛成ではなかった、としている⁽³⁰⁾。しかしながら、博覧会事務局からの分離を再三求めたのは文部大輔田中不二麿である。田中不二麿は岩倉使節団の一員として欧米に滞在しており、明治六年三月下旬に帰国した時には、既に文部省博物館は博覧会事務局に合併されてしまっていた。田中は、文部省における博物

館は教育のために備えるべきものであり、博覧会事務局の博物館建設の意図とはそもそも異なるとして、合併取消を正院に上申した⁽³¹⁾。つまり、合併に反対したのはあくまで田中不二磨を代表とする文部省であり、合併前の文部省と同一視することはできない。

また、関秀夫氏は、田中不二磨の合併に対する抗議を町田が頑なに受け入れなかったことを根拠に、博覧会事務局への合併吸収は町田の望むところであったとしている⁽³³⁾。しかし「創立案」によれば、明治五年半ばの段階で博物館創立の動きを博覧会事務局に統一する考えがあったと言うことができる。さらに言えば、「創立案」では両者の統一を提案しているだけで、博覧会事務局への吸収を主張しているわけではない。詳しくは後述するが、町田は博物館創立の主体を一つにまとめることを希望していたのであり、統合先が博覧会事務局であろうと文部省であろうと構わなかったのではないか。

いずれにせよ、文部省からの分離の可能性も認めた合併を促す意見が、文部大丞を免ぜられ、役職の上でも実際の業務の上でも文部省から離れ始めていた町田久成の手によるものとはいえ、文部省野紙に記されていたことは注目されてよい。

第三節 「創立案」にみる町田久成の博物館構想

(一) 大英博物館への傾倒

前節で、「創立案」は博物館のモデルに大英博物館・サウスケンジントン博物館を挙げた点において特徴的であると述べたが、イギリスの博物館にならって日本に博物館を建てることを提唱したことそれ自体は町田の特徴とは言えない。

というのも、例えばウィーン万博終了後の明治八年五月、弁理公使

佐野常民は澳国博覧会報告書を提出しているが、その中で、サウスケンジントン博物館がイギリス産業にもたらした大きな利益を指摘し、今後日本に作るべき博物館の模範として最適当なのはサウスケンジントン博物館であると指摘している⁽³⁴⁾。

次いで、佐野がウィーン万博のために在欧している間、ワグネルに命じて各地の博物館を視察し作成させた「ドクトル・ワグネル氏東京博物館創立ノ報告」でも佐野意見書と同様に、「人間工業諸科ノ産出物ヲ備置シ単ニ知識ヲ博ムルノ便宜ヲ与フルノミナラス又知学上一般教育ノ為メ饒多ノ物料ヲ供」する博物館が大いに利用されているのは「ソウスケンジント」博物館の観客数の増加を見れば明らかであるとして、サウスケンジントン博物館をモデルとした博物館の建設を提案している。

そして、太政官に提出された佐野報告書は内務省に下附され、これに対する意見を内務卿大久保利通が「博物館ノ議」として提出している⁽³⁶⁾。佐野報告書と大久保の「博物館ノ議」を比較してみると、上野に博物館を建設し、その周囲に公園や動物園、植物園を設けるとい骨子が共通しているだけでなく、文面もそのまま引き継がれている部分が多く、サウスケンジントン博物館のくだりも、ほぼ同じ文言で引用されている。

このように、佐野や大久保もイギリスの博物館を手本としている点で、町田と共通している。しかしながら、大英博物館をモデルとした博物館創立を唱えたのは、町田久成ただ一人である。町田は、必ず最初に大英博物館を、その次にサウスケンジントン博物館を挙げており、大英博物館を主としサウスケンジントン博物館を従とする点が、最も特徴的である。

町田は大英博物館をどのような博物館であると捉えていたのだろうか。「創立案」では「動植金石等天造品及古器物其他人造物ハ勿論、古書画或ハ書籍等一館内ニ区分ヲ定メテ陳列シ」としている。明治六年六月五日に史官に提出した献言中では、次のように説明される。

英国「プリチシ」博物館ハ「スロラン」ト云人ノ集聚品及古書籍古文書等、千七百五十三年官ニ収メシヲ始祖トシテ、其後尚古家及富饒家等ヨリノ寄附献納ノ物ヲ合併シ、終ニ今日ノ盛大ヲ致スニ至レリ。(中略)方今猶厚ク政府ニテ保全シ、宇内諸州ノ書籍禽獸金石及ヒ古器古文書等其他ノ物資金ヲ給シテ是ヲ集聚シ(後略)⁽²⁷⁾

二つの史料に共通するのは、古器や古文書といったキーワードであり、町田にとっての大英博物館は集古館に類するものであったと考えられる。大英博物館は、スローン、コットン、ハーリーの名を冠する三つの膨大なコレクションを国が買い上げて博物館としたもので、はじめは自然史及び図書中心の博物館であった。しかし、世界各地から大量の考古学史料や古美術品が購入・捕獲され、一八〇〇年代初め頃までに大英博物館の展示の中心は自然史から考古学や古美術に移行し、自然史部門は一八八〇年から分離、一八八三年に移転が完了し現在のロンドン自然史博物館となっている。⁽³⁸⁾つまり、町田がロンドンに滞在していた一八六五〜六七年の大英博物館には、既に考古学史料や古美術品が多く展示されていたと推測されるのである。

一方で、サウスケンジントン博物館は、一八五一年ロンドン万国博覧会を契機として、国民への装飾美術や製造工業に関する教育という目的のためにコレクションを集めて作られた博物館である。ここに、最初からコレクションがあり、その収納施設として作られた大英博物

館との決定的な違いがある。佐野や大久保が勧業に資するものとしての博物館を建設するにあたり、大英博物館ではなくサウスケンジントン博物館を模範としたのは、その観点から見ても正しかった。逆に考えれば、大英博物館を第一に志向した町田にとっての博物館は、産業発展のためというより、古器旧物の収集・保存・展示のための集古館に近いものであっただろう。

(二) 博物館における「社」

ここまで町田久成の目指す博物館像について考察したが、「創立案」には、新しい博物館をどのように運営していくのか、その運営方法についての言及がある。明治五年段階の史料でここまで言及しているものは管見の限り他にない。やや長文であるが、「創立案」中、経営方法に関する部分を抜粋して以下に引用する。

尚貴賤ノ別ナク篤志ノ者社ヲ結び共ニ戮力シテ永世連続セシメ國ト共ニ全カラシムルヲ要シ、会盟ノ法則等ハ更ニ相調ヘ財本ヲ積デ異日盛大ニ至ルノ法ヲ設クベシ、此法確定ニ至リテハ更ニ官金ヲ仰グヲ要セズ、大ニシテ邦内富饒ノ基ヲ立テ小ニシテハ各人智識ヲ開導スル端ヲ開クベシ

(中略)

一、館ノ費用預メ算シ難シ故ニ当分定額百七拾圓ヲ以テ暫ク試ムベシ、前文ニ述ブル如ク会盟ノ規則等全備ノ上更ニ会計ノ方法相定貨殖ノ路相開ケバ永世不拔ノ基礎ヲ立ツベシ

一、聖上自ラ資金ヲ御損シ一度館ニ若干ノ高御収メアラバ、下民亦 聖旨ニ從ヒ寄附スル者多カルベシ、此等ノ集金ヲ基礎トシ慥ナル者預ケ置キ月々至當ノ利金ヲ収レバ、歲月ヲ積ミ官金ヲ仰ガザルノ期ニ至ベシ

一、平常館ノ事務ヲ取ル者官ヨリ此ヲ命ジ俸モ亦官是ヲ給スベシ
(中略)

一、海外諸州ニ於テ博物館ハ概子都人士社ヲ結ヒ是ヲ保全スルナ
リ、今新二館ヲ開クニ當リ官ヨリ之ヲ創立シ官ヨリ之ヲ扶クル
ヲ要スレドモ、歸スル処ハ唯上下力ヲ合セ廣ク社ヲ結ビ偕ニ榮ニ
耳目ノ感覺ヲサワヤカニ日々新ニ智見ヲ磨クニ在リ、然レドモ令
ヲ嚴ニシ民心ヲ束縛ス可ラサルガ故、社ヲ結ブノ法ハ前文ニ云如
ク別ニ細目ヲ記載スベシ

最も目を引くのは、度々登場する「社ヲ結ビ」であろう。これま
で知られている博物館史の諸資料と最も異なる点であり、本史料の大
きな特徴である。「社」という言葉は、現代において通常用いられ
る営利目的の企業としてのいわゆる「会社 (company)」ではなく、共
通の目的を達成するために合意によって組織される団体 (society)、
と捉えるのが適切である。

馬場宏二氏¹⁰⁾によれば、「会社」という言葉は、一九世紀半ばの蘭学
者が、蘭語の世界地理書を解説・翻訳した際に必要となり創った言葉
であるという。その初出は、一八四八年杉田玄端の『地学正宗』であ
るとされ、これには「会社」が計一八回登場するが、そのうち一三回
は明白に學術集團の意で用いられている。また、オランダの雑誌の漢
訳文集である『度日閑言』には、計三八回の「会社」が出てくるが、
殆どは集團・仲間といった意味であり、蘭学者の用いた「会社」は、
その大半が學術集團・集團を表していた。⁽⁴⁾

開港以降、幕府は「商社」という語を用い始める。これは貿易企業
を意味する言葉で、明白に共同出資の営利企業を指す言葉であった。
しかし、幕府が倒れると明治政府は、「商社」を蘭学者の間で集團の

意味で用いられていたはずの「会社」に置き換えようと試みる。その
結果、最終的には両語の優劣は逆転するが、しばらくの間「商社」と
「会社」の使用が交錯していた。洪沢栄一『立会略則』や、加藤祐一
『会社弁講釈』でも営利企業一般を「商社」と呼んでおり、「会社」よ
り使用頻度が高い。

「創立案」が作成された明治五年において「会社」という言葉は、
単なる集團・仲間という意味と、営利目的の企業の意味と、両義で用
いられる可能性を認めることができるが、「創立案」における博物館
は営利目的の施設ではなく、また明治五年という時期を考えても、特
定の目的のために組織される集團として理解すべきである。

話を「創立案」に戻すと、町田久成は博物館の基礎づくりにあつ
て、貴賤や官員非役を問わず広く「社」を結ぶことを主張する。博物
館の組織を新たにつくり、実際に館を建築する段階においては官の力
が必要であるが、最終的には「唯上下力ヲ合セ廣ク社ヲ結」びたい。
また設置・運営にかかる費用についても、当面は定額金などの官費に
よって賄うが、寄附を募り積立てていくことで、ゆくゆくは官金を仰
ぐ必要がなくなるだろう、としている。

官金を仰がずに運営する、という文言には、明治五年三月頃に上申
されたとされる学制草案が正院で審議された際、学制実施に必要な経
費について大蔵省が国家財政の立場から文部省予算案に強く反対した
件も関わっているだろう。同年八月には学制が公布されるが、この段
階では財政的裏付けを欠いたままである。このような背景から、後々
には官費を必要としないという計画は、予算通過のための配慮でもあ
ると言える。

しかし、そうしたことと別に考えられるのは、町田は官、つまり国

家の博物館を作る、ということに対しての強い拘りを持っていなかったのではないか、ということである。明治初期における博物館創立及び博覧会開催の目的は、通説的には西洋諸国を意識した近代化や国力の発展であり、町田久成や田中芳男もそうした目的のために動いていたと理解される。つまり、地方や民間の博物館ではなく、まずは国家主導の博物館を作るところに意味が見出されるのである。しかし、町田は、最初こそ官の協力を仰ぐものの、最終的には官金を必要とせず、広く社を結んでこれを支えていくとしている。そして、この「社」は官民間人を問わない有志の集団であるから、より一層国家組織としての色が薄い。

先に述べたように、「創立案」では文部省博物館と博覧会事務局を統合するべきであるとしているが、どちらに統合するべきかについての言及はない。官から距離を置き「社」を結ぶことで博物館を運営していくつもりであれば、どちらで業務を行うことになってもそれほど大きな影響はない。問題なのは、二つの機関がそれぞれに物品収集や博物館建設を行っていることで、一つの機関に業務を纏めた方が合理的であり、より規模の大きなものを創ることができるといえる。町田久成は、官僚制の中にも博物館という組織を位置づけようとはしておらず、同じ趣味・関心を持つ人たちが運営することを考えていたようである。

(三) 近世物産会と近代博物館の狭間

「創立案」にそって町田の博物館の運営構想について考察してきたが、「社を結ぶ」という発想はどこに由来するものであろうか。「創立案」では、海外博物館について大抵は社を結んで館を保全している、とされているが、管見の限り大英博物館には「社」とよばれるような

組織は存在しない。ただし、イギリスに限らず一八世紀後半から一九世紀の西洋諸国には「アカデミー」や「ソサエティー」とよばれる学術団体がいくつも存在し、その多くがコレクションを形成した。一八六〇年頃のイギリスには約九〇の博物館があったが、その大半は地方都市や地方学術団体の設立した博物館であった。⁽⁴³⁾そして、似たようなものは江戸時代の日本でも見られた。一八世紀半ば頃より盛んに行われはじめた物産会に注目してみたい。⁽⁴⁴⁾

江戸時代に流行した物産会や見世物、開帳などの経験が近代における西洋モデルの博物館受容に影響を与えたことは、諸先行研究において示されてきた通りである。日本で最初の物産会が開かれたのは、一七五一（宝暦元）年、上方浪華で津島恒之進が町医師の戸田旭山とともに開いた「本草の会」であると言われている。⁽⁴⁵⁾江戸においては、一七五七（宝暦七）年七月に田村藍水と平賀源内が会主となって湯島で初めての物産会が開かれ、この動きが全国に伝播し、特に大坂や京都、名古屋などの都市部では多数の物産会が開かれた。

物産会は別称「薬品会」や「本草会」とも呼ばれ、これはつまり、元来は本草家や医師が手許の珍貴な薬物・薬材を持ち寄って展示し、その真贋や名称をめぐって質疑応答し情報交換する場であったことを示している。今日では研究会と呼ばれるような学術集会であったのである。これが次第に、仲間内の研究会に終わらせず一般にも観覧を許すようになると、展示会としての性格を強く帯びるようになる。

本草学は、その初期においては薬物、特に薬効を持つ植物を採取・吟味研究する学問であったが、除々に研究の対象範囲を拡大し広く自然物全般を扱うようになると、博物学などと呼ばれるようになるものになる。このような本草学から博物学への推移は江戸時代中期からすすみ、

さらに徳川吉宗の享保の改革と併行するかたちで、自然物・人工品を問わず、ある土地に産出する物品を対象に論じるといふ物産学的な様相を示すようになる。つまり、一七五〇年代以降に開かれはじめる物産会は、物産学者・博物学者へと変化を遂げた本草家を中心に、植物に限らない様々な物品を持ち寄って知識を交換し、さらにそれを公開するというものであった。

こうした薬品会や物産会に資料を展示すべく持ち寄った人々は、身分や職業に関係なく同好という共通項のもとに、ある種の集団を形成した。著名なものとして、越中富山藩主前田利保は「楮鞭会」を江戸で組織している。この会は、田村藍水の次男栗本丹州を顧問に迎えて同好の大名や旗本が集ったもので、動植鉱物について学習会を開いた。他には、尾張名古屋では尾張藩士や医師等が集まり、水谷豊文をリーダーとした「嘗百社」が知られている。嘗百社のメンバーの中に、明治時代に博物館創設に関わった本草学者伊藤圭介の名があったことは注目される。このような「〇〇社」「〇〇連」「〇〇会」と呼ばれる集団組織が編まれたのは他の分野においても同様であり、書画や生花、園芸、落語など様々な領域で愛好家集団が存在した。

町田久成が「創立案」で「社ヲ結び」と表現した背景には、江戸時代からのこのような流行があっただろう。町田自身は学者出身ではないが、古器旧物保存のために調査に奔走したように蒐集家としての性格を有していたし、なにより文部省博物館には、「嘗百社」に所属した伊藤圭介や、その伊藤に師事した田中芳男など、本草学者が数多く所属していたことを考えれば、町田がこのようなメンバーを中心として「社ヲ結び」博物館を作り上げることを考えても不思議ではない。⁽⁴⁶⁾

当然「創立案」における博物館と物産会には異なる点も多くある。

江戸時代に開かれた物産会のほとんどは、一日のみ、長くても二〜三日間という極めて短期間の開催で、その時限りの催しであったのに対し、町田は常設の博物館建設を構想している点で一線を画す。図書館や植物園の機能をもたせているのも、江戸時代には見られない発想である。しかしながら、明治四年五月に大学南校が主催した企画が、当初「博覧会」という名称で行うつもりが、実際には江戸時代の「物産会」の名称に逆戻りしていることが象徴するように、明治初期の博覧会・博物館は未だ近世物産会の拡大延長という側面を脱することはできていなかった。そして、町田が考えていた博物館像もまた、イギリスの博物館をモデルとする一方で、江戸時代に多くみられた「社」を結ぶことを博物館運営の基盤としている点で、やはり近世的な要素を多分に残したものであったのである。

おわりに

「創立案」がどのようにして大隈文書に残されたかについて推測を述べて、本史料の分析を終えたい。明治五年の博物館関係の史料が大隈重信の元に残される経緯として考えられるのは、大隈がウィーン万国博覧会の事務局事務総裁であったことのみである。大隈と町田の間には個人的な書翰の往復もあり、それらを見る限り比較的亲しい関係にあったと思われる、恐らく直接大隈の元に届けたのである。参議でもあった大隈に提案することで、実現可能性を高める狙いがあったと考えてよい。また、「創立案」が正院などに宛てて上申された痕跡は管見の限り見つからない。仮に上申案として作成されたとしても、実際に提出されることはなかったであろう。

本稿では、近代博物館創立期における新たな史料を発掘し、作成者・作成時期をほぼ特定し、文部省博物館と博覧会事務局の合併要因を史料の根拠をもって示した。また、町田が大英博物館をモデルとしつつも、一八世紀半ばから続く「社」に代表されるような、物産会の名残を留めた近世的な構想を持っていたことは、新たな発見であった。当時の日本にとって近代国家を早急に築くことが最重要課題であり、博物館の設置もそのための施策の一つとして捉えられる。明治八年三月に博覧会事務局は「博物館」と改称し内務省所管となるが、それも大久保内務卿の下に行われる殖産興業政策のための機関としての性格を一層強めた、と理解されるのが一般的である。これは、田中芳男が後年、明治四年の物産会を「是から殖産興業の途を開かねばならぬから、其方をやれといふことであつた」と回顧していることが要因の一つとなっているであろう。しかし、「殖産興業」は明治一四年頃から定着した言葉であり、それ以前において「殖産興業」のためと認識されていたとは言えない。「創立案」に「偕二楽二耳目ノ感覺ヲサワヤカニ日々新ニ智見ヲ磨ク」とあるように、町田が博物館に期待した役割は、価値あるものを保存し、展示する物品から知識や情報を得る機会を提供することにあつただろう。

「創立案」は、近世的な本草家・物産学者の学術的集会から、近代的な西洋の知見を取り入れた博物館・博覧会へ変容する、その過渡期に位置づけられる。そして、内務省所管となり本格的に博物館建設の計画が進む以前の明治五年という時期に、集古館にイギリスの近代文明を見出した町田が元来目指していた博物館像が率直に表れている。

註

- (1) 東京国立博物館編『東京国立博物館百年史』（第一法規出版、一九七三年）（以下、『百年史』）。
- (2) 東京国立博物館編『東京国立博物館百年史 資料編』（第一法規出版、一九七三年）（以下、『百年史資』）。
- (3) 椎名仙卓『博物館学年表―法令を中心に―』（雄山閣、二〇一四年）、同『日本博物館成立史―博覧会から博物館へ―』（雄山閣、二〇〇五年）、同『明治博物館事始め』（思文閣出版、一九八九年）同『日本博物館発達史』（雄山閣、一九八八年）など多数。
- (4) 関秀夫『博物館の誕生―町田久成と東京帝室博物館』（岩波書店、二〇〇五年）。
- (5) 一新朋秀「町田久成の生涯と博物館（一）」（四）―わが国博物館創設期の一側面―（同志社大学博物館学芸員課程『博物館学年報』一八・一九・二二・二七号、以上、一九八六・八七・九〇・九五号）。
- (6) 『百年史』八七頁。
- (7) 『百年史』八七頁。
- (8) 前掲、一新朋秀「町田久成の生涯と博物館（二）―わが国博物館創設期の一側面―」一二―一三頁。
- (9) 前掲、椎名仙卓『日本博物館成立史―博覧会から博物館へ―』一五二頁。
- (10) 会期終了後は、毎月一と六のつく日（三一日を除く）に閉館して一般に公開されるようになる。これが常設の博物館への第一歩であった。蛭川式胤は日記『奈良の筋道』の四月晦日の条に、「終会、後八一六開館ニテ永久館ニ成ルナリ」と記している。（米

崎清実『蜷川式胤「奈良の筋道」』中央公論美術出版、二〇〇五年、一〇頁) また、『百年史』『百年史資』は、この博覧会が行われた明治五年を起点に編纂されている。

- (11) 文部省編『文部省第一年報』明治六年、一七五丁。以下、文部省博物館については、『百年史』『文部省第一年報』を中心にまとめた。

- (12) 『百年史』四九頁。

- (13) 以下、古器旧物の保存については、『百年史』を中心にまとめた。

- (14) 古器旧物各地方ニ於テ保存(国立公文書館所蔵「太政類典」第一編・慶応三年〜明治四年・第九十七卷・産業・展覧会)。

- (15) 『百年史』三七〜三八頁。

- (16) 田中芳男、平山成信編輯「澳國博覧會參同記要」(藤原正人編『明治前期産業発達史資料 第8集(2)』明治文献資料刊行会、一九六四年、所収) 上篇、七〜一四丁。澳國博覧會事務局が開かれた日付について、『百年史』四七頁には二月八日とあり、二つの説が存在する。

- (17) 『百年史資』一頁。

- (18) 前掲、米崎清実『蜷川式胤「奈良の筋道」』一〇頁。

- (19) 『百年史資』二八頁。

- (20) 本史料は早稲田大学古典籍総合データベースにて閲覧可能である。(最終閲覧二〇一七年一月二六日) http://archive.wul.waseda.ac.jp/kosho/i14/i14_a4260/i14_a4260.pdf

- (21) 千代田区旧麹町各町行政区画変遷表(東京都千代田区編『千代田区史』下巻、一九六〇年)。

- (22) 前掲『千代田区史』下巻、一五二頁。

- (23) 博覧會事務局は明治五年一月八日に正院に開かれた後、同年同月二二日に日比谷門内(旧本多邸)に設けられ、同年七月三〇日に山下門内に移された。そのため「移転」の表現が正しいが、展示施設を兼ね備えた施設として設けられたのは山下門内へ移った時であるため、その意味では「新設」と考えてよい。

- (24) 文部省第一年報作成のため、文部省の求めに応じて、当時内務省博物館長であった町田久成の名で送付したもの。明治三年九月六日から明治六年七月三十一日までの大学南校物産局及び文部省博物館の重要事項を日録的に簡条書にしたもので、『文部省第一年報』に簡略化して採録してあるものの原案である。執筆者は田中芳男であろうと思われる。(『百年史』二三頁)。

- (25) 『百年史資』五七一頁。

- (26) 同右。

- (27) 『百年史資』六〜七頁。

- (28) 外国語を片仮名表記にする際には、書き手によって微妙な差異がでる。例えばサウスケンジントン博物館の場合、ウィーン万国博覧會終了後に弁理公使佐野常民が提出した報告書では「サウツケンシントン」とあり、同報告書に含まれる「ドクトルワグネル氏東京博物館創立ノ報告」では「ソウスケンシントン」と表記されている。

- (29) 前掲、米崎清実『蜷川式胤「奈良の筋道」』一九九頁。

- (30) 『百年史』一〇三頁。

- (31) 田中不二磨による合併取り止めの上申は、明治六年五月八日に始まり、七年一月一三日の四回目の上申まで続いた。にもかかわ

らず太政官は動かず、同年二月一四日の文部卿木戸孝允の上申により分離が検討されはじめ、翌八年二月九日に至ってようやく分離が決定された。ただし、文部省に戻されたのは湯島聖堂及び小石川薬園の名義であり、合併の際に博覧会事務局に移された物品や書籍は放棄せざるをえなかった。

- (32) 田中不二磨は、明治六年三月に帰朝した直後、文部省三等出仕を仰せ付けられ、同年一月二日に文部少輔、翌七年九月二七日に文部大輔に任ぜられる。明治六年四月一九日に文部卿大木喬任が参議に転任してから明治七年一月二五日に参議木戸孝允が文部卿兼任となるまで、文部卿の座は空席となっており、その間は田中不二磨が省務を管理した。また、木戸が同年五月十三日には文部卿を辞すると、その後十一年五月までの四年間は文部卿を欠くこととなり、この間、田中不二磨呂が再び省務を擧行した。

- (33) 前掲、関秀夫『博物館の誕生―町田久成と東京帝室博物館―』九七頁。

- (34) 前掲、田中芳男、平山成信編輯「澳国博覧会参同記要」中篇、四〇―一二丁。

- (35) 澳国博覧会事務局『澳国博覧会報告書 博物館部 上 博物館二』（澳国博覧会事務局、一八七五年）一丁。

- (36) 『百年史資』三五―三七頁。

- (37) 『百年史資』六―七頁。

- (38) 高橋雄造『博物館の歴史』（法政大学出版局、二〇〇八年）一九〇―一九七頁。

- (39) この「教育」とは、所謂「学校教育」を指すものではない。ワグネルが報告書で述べるように、「勤学ノ望ヲ奨励シ意匠ヲ開キ

競進出群ノ心ヲ振起シ或ハ内外ニ於テ結ビタル成果ヲ比較スルヲ許シ而シテ又タ諸民ヲシテ更ニ善ク自国ヲ知ラシメ又タ自国ヲ誇リ或ハ自国ノ民尽ク外人ト同ク文学芸術ミナ高位ニ居ルヲ見ント熱心セシメ以テ愛国ノ感ヲ生セシム」ことが期待されているものである。

- (40) 馬場宏二『会社という言葉』（大東文化大学経営研究所、二〇〇一年）。以下、「社」「会社」の用いられ方については、同書に依拠する。

- (41) 『度日閑言』において、営利企業の意味で「会社」の語が全く用いられなかったわけではない。フランス東・西インド会社などがその例である。しかし、これらは例外的な用例であり、しかも国策的特権企業であり、営利企業一般を「会社」と呼んだのではない。（前掲、馬場宏二『会社という言葉』一四二―一四三頁）。

- (42) 万国博覧会参加のための業務を行うため、より多額の予算がついている博覧会事務局に統合されたほうが、大きな事業へと発展しうる可能性を秘めていることは、『百年史』にも述べられている通りであり、事務局への統合がより望ましかったことは、十分に考えられる。

- (43) イギリス博物館史については以下の研究による。矢島國雄「博物館の社会史―イギリスにおける博物館の発達史を中心として―」（『明治大学人文科学研究所紀要』三九、一九九六年）同「英国博物館史その2」（『Museum Study』三卷、一九九二年）。Lewis G.D., 'Collections, collectors and museum in Britain to 1920.' in John M. A. Thompson, ed. *Manual of Curatorship - A Guide to Museum Practice*. Butterworth, London, 1984.

(44) 近世における本草学、博物学、物産会については以下の研究による。上野益三『博物学者列伝』（八坂書房、一九九一年）、西村

〔付記〕本稿は平成二九年度―三二年度科学研究費（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。

三郎『文明のなかの博物学 西欧と日本（上）』（紀伊國屋書店、一九九九年）、同『文明のなかの博物学 西欧と日本（下）』（紀伊國屋書店、一九九九年）、矢島國雄「我が国の博物館創設事情をめぐって」〔Museum study〕二二卷、二〇一〇年。

(45) 一七五一年の「本草の会」について、宝暦年間の京都・大坂の薬品会記録である『緒鞭余録』や『文会録』で全く触れられていないため、物産会というよりは本草書の会読の会であった可能性が高い、との指摘もある。（磯野直秀「薬品会・物産会年表（増訂版）」『慶応義塾大学日吉紀要 自然科学』二九卷、二〇〇一年、五五頁）。

(46) 江戸時代のこのような集団は、「社」とはいつても確固たる組織を持つてはいなかったようである。実質的に指導者の立場・中心的存在を担った人物はいても、役職として置かれたわけではない。例えば磯野直秀は、嘗百社について、会主や会頭といった役職は置かれず、盟約・規則、名簿などの資料も伝わっていない、と指摘しており、かなり緩やかに結びついた集団であったと考えられる。一方「創立案」では、「会盟の法則等は更に相調へ財本を積で」など、きちんとした組織を想定しており、その点は大きく異なる。（磯野直秀「尾張の嘗百社とその周辺」『慶応義塾大学日吉紀要 自然科学』四七卷、二〇一〇年、二五頁）。

(47) 『百年史資』五六一―五七〇頁。